

## 公的年金控除額の計算方法

受給者の年齢	年金収入	公的年金等控除額
収入のあった年の 12月31日時点で 65歳以上の人	3,300,000円 未満	1,200,000円
	3,300,000円 以上 4,100,000円 未満	年金収入 × 25% + 375,000円
	4,100,000円 以上 7,700,000円 未満	年金収入 × 15% + 785,000円
	7,700,000円 以上	年金収入 × 5% + 1,555,000円
収入のあった年の 12月31日時点で 65歳未満の人	1,300,000円 未満	700,000円
	1,300,000円 以上 4,100,000円 未満	年金収入 × 25% + 375,000円
	4,100,000円 以上 7,700,000円 未満	年金収入 × 15% + 785,000円
	7,700,000円 以上	年金収入 × 5% + 1,555,000円

### 《計算例①》

年齢65歳未満の人で、「公的年金等の収入金額の合計額」が750,000円の場合の公的年金等所得の金額

$$\textcircled{1} 750,000円 - 700,000(\text{公的年金等控除額}) = \underline{50,000円}(\text{公的年金等に係る雑所得の金額})$$

### 《計算例②》

年齢65歳未満の人で、「公的年金等の収入金額の合計額」が1,450,000円の場合の公的年金等所得の金額

$$\textcircled{1} 1,450,000円 \times 0.25 + 375,000 = 737,500円(\text{公的年金等控除額})$$

$$\textcircled{2} 1,450,000円 - 737,500円 = \underline{712,500円}(\text{公的年金等に係る雑所得の金額})$$

### 《計算例③》

年齢65歳以上の人で、「公的年金等の収入金額の合計額」が1,450,000円の場合の公的年金等所得の金額

$$\textcircled{1} 1,450,000円 - 1,200,000(\text{公的年金等控除額}) = \underline{250,000円}(\text{公的年金等に係る雑所得の金額})$$

### 《計算例④》

年齢65歳以上の人で、「公的年金等の収入金額の合計額」が4,200,000円の場合の公的年金等所得の金額

$$\textcircled{1} 4,200,000 \times 0.15 + 785,000 = 1,415,000円(\text{公的年金等控除額})$$

$$\textcircled{2} 4,200,000 - 1,415,000 = \underline{2,785,000円}(\text{公的年金等に係る雑所得の金額})$$